

令和4年4月1日から受注単価が変わります。

作業単価表

令和4年4月1日現在

作業分野	仕事の種類	単位	単価(事務費込)	備考
技能・技術を要する分野 	植木の手入れ・剪定	1時間当	1,320円	機械使用料及び処分費については別途発生します。
	大工・塗装	1時間当	1,320円	
	網戸・障子・襖の張り替え	1時間当	660円～	大きさによって価格が変わりますのでご相談ください。
軽作業の分野 	草取り	1時間当	990円	機械使用料及び処分費については別途発生します。
	草刈り	1時間当	990円	
	竹刈り	1時間当	1,100円～	
	屋内外の清掃	1時間当	990円～	必要に応じ道具を借用する場合があります。
	除草剤散布・消毒	1時間当	1,100円	機械使用料は別途発生します。 薬剤等はお客様で用意してください。(センターでの用意は要相談)
	お墓掃除	1時間当	1,320円	

機械使用料

機械	単位	金額
草刈機	10分当	200円
動力草刈機(パロネス)	10分当	700円
チェーンソー	10分当	150円
バリカン	10分当	100円
噴霧器(小)	10分当	80円

○その他の機械については相談させていただきます。



刈った草、木の処分費

- 草、木は1kg20円、竹(混じり含む)は1kg30円になります。(令和3年4月現在)
- 100kg未満の場合、最低料金として100kg分の料金になります。
- 町外の業者へ搬送するため、車輛使用料(1,000円/1台1往復)が別途発生します。

☞事務費として配分金額の10%をいただきます。
事務費が300円以下の場合、一律300円を頂戴いたします。

☞作業後の現場写真が必要な場合は、一枚あたり100円をいただきます。

【お問い合わせ先】九十九里町シルバー人材センター
0475(70)3071

